

令和7年度福祉除雪サービスのご案内

○福祉除雪サービス

除雪車による雪の置き換え

○概要

- ・公道(車道)除雪後の置雪を除雪車が、横の空きスペースに置き換え(積上げ)
- ・除雪箇所は「玄関口前」「車庫前」から選択(2間口まで)
- ・除雪作業時間は午前中(時間指定不可)
- ・排雪(雪の運び出し)は置き換えが困難な場合(業者判断)のみ実施

○利用料金【1シーズン、1間口(3mを基準)のみの場合】

- ・19,560円(基本料金:51,480円のうち市助成額 31,920円)
※上記自己負担額に17,600円追加で1間口分追加可
※お支払いはサービス利用決定後に利用料金をお知らせし、徴収します
(郵便局払込取扱票または窓口払い等)

利用料金
が変わり
ました



○対象世帯

- ・一戸建て住宅に居住し、生計中心者の当該年度の住民税が非課税で
次の①から⑥に該当する方のみで構成される世帯

- ①満71歳以上(530.3.31以前生まれ)の方
- ②要介護の方(1~5)
- ③身体障がい者(1級~3級)
- ④精神障がい者(1級・2級)
- ⑤知的障がい者(A判定)
- ⑥18歳以下の方

所得要件と年齢要件
が変わりました

※農村地域・国道沿いの世帯は対象外
※長期入院、施設入所等の留守宅及び対象外世帯と除雪作業箇所を共同使用している場合(2世帯住宅等)は、要件を満たしていても対象外

除雪場所



除雪車が公道除雪後の置雪(図の■箇所)を除雪

○申込期間 原則、令和7年8月1日(金)~9月30日(火)

※詳細→



▶8月1日(金)申込受付開始

【新規申込】

福祉除雪サービスのご利用を**新規に希望**される方は、申込期間内に江別市社会福祉協議会(385-1234)へお申し出ください。

お申し出があった方へは、**8月25日頃に申込に必要なご案内書類を郵送**いたします。

【昨年度利用世帯】

令和6年度に利用されている世帯は、新たにお申し出がなくても8月22日に申込に必要な案内書類を郵送いたします。

▶自治会へのご案内回覧予定

各自治会(対象地域)へのご案内回覧文書は、8月25日頃の郵送を予定しています。